

試験に関する注意事項

1. 受験の際，学生証を必ず携帯すること。
2. 試験室にて不正行為のあるときは，直ちに厳重なる処罰をする。
#学生便覧を参照のこと
3. 試験開始後20分間は，受験者の退室を認めない。
4. 試験開始後20分を経過した後は，受験者の入室を許さない。
5. 答案用紙は，答案の成否に拘らず各枚毎に必ず学籍番号・氏名を記入して提出すること。
6. 答案用紙に他事記載を禁ずる。もしこれを記載したときは不利益を受けることがある。
7. 試験に不必要なものは，一切鞆類の中へしまうか又は所定の場所へ置くこと。
8. 一旦退室した者は，いかなる理由によっても受験者全員の答案回収が済むまで再入室を許さない。
9. 携帯電話等の通信機器を時計代わりに使用することは一切認めないので，必ず鞆等の中へしまっておくこと。これらの機器を机の上に置いている場合は，不正行為とみなすので注意すること。
10. 警報等の発令により試験が実施されなかった場合，代替日はその都度掲示する。

平成23年1月
工 学 部
工 学 研 究 科